

経営改革推進計画

令和7年度

令和7年3月

千葉県木更津市

目 次

	【ページ】
●はじめに・木更津市経営改革方針に基づく取組視点	1
●各取組結果詳細	
① 5つの柱 ヒト	
事業No.1 人事評価制度の充実（複線型人事制度の充実）	2
事業No.2 働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）	3
② 5つの柱 モノ	
事業No.3 公共施設のマネジメント	4
事業No.4 脱水汚泥の堆肥化	5
③ 5つの柱 カネ	
事業No.5 事務事業の縮小・廃止	6
事業No.6 ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	7
④ 5つの柱 情報	
事業No.7 ICTの活用による業務改善	8
事業No.8 行政手続きのオンライン化	9
事業No.9 情報発信力の強化	10
事業No.10 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	11
⑤ 5つの柱 協働	
事業No.11 協働によるまちづくりの推進	12
事業No.12 木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	13
事業No.13 オーガニック化（学校給食米）の推進	14
事業No.14 地産地消の推進	15

はじめに

昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、毎回3か年から4か年に渡る行政改革の目標や方向性等を示す行政改革大綱及びプランを策定してきました。

昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢や本市を取り巻く状況も一変したこともあり、持続可能な自治体基盤を作るため、ニューノーマルに備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識が持たれるようになりました。

そこで今までの行政改革大綱に代わる位置づけとして、本市が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの行政資源に加え、市民と市の「協働」をさらに推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営・行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す「木更津市経営改革方針」を令和4年度に策定しました。

「経営改革推進計画」は、木更津市経営改革方針に基づき、方針の肝である5つの柱（ヒト・モノ・カネ・情報・協働）ごとに木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、計画期間の4年間に集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。本計画は前年度までに推進してきた項目を引き継ぎながら、新たな視点での取組も盛り込み、推進項目としました。この4年間で掲げている目標の達成に向け、現状と課題、またその解決に向けて取り組んでいる内容を公表し、年度ごとに計画の管理を行っていきます。

●木更津市経営改革方針に基づく取組視点



5つの柱① ヒト

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を育成し、職員が活きる組織を目指します。



5つの柱② モノ

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組めます。



5つの柱③ カネ

将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。



5つの柱④ 情報

ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組めます。



5つの柱⑤ 協働

協働によるまちづくりの推進に取り組めます。

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	総務部職員課		
現状と課題	自治体業務の多様化・複雑化が進む中、職員数は人口減少に伴い減少していくことが想定されます。また、定年年齢の引上げにより高年齢期においてもこれまでの経験や能力を発揮し、やりがいを持って働く環境づくりも必要となっています。 今後は限られた職員で市民ニーズに的確に対応していくため、これまでのジョブローテーションにより見出された適正や能力を見極め、特定の分野に精通する職員の育成が必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	職員の能力を適正に評価し、特定の分野に精通する専門職員として任用するルートを整備することで専門性の高い職員の育成に努め、総合職としてだけではない複線型の人事制度を確立します。 また複線型の人事制度に対応した給与制度の整備を進めます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	複線型人事制度の導入	R5	検討80%	検討80%
		R6見込	条例への反映	検討90%
		R7	実施	
		R8	実施	
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6見込		
		R7		
		R8		
令和7年度の活動内容	引き続き制度について周知を図るとともに、所属長からの組織向上のための情報シート、及び自己申告書における希望を聴取し、人事異動への反映をすることによって専門性の高い職員の育成に努めます。 また、制度に対応した給与制度の検討を進めます。			

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	総務部職員課 市長公室経営改革課		
現状と課題	少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。また、災害対応等を除く恒常的な時間外勤務縮減のための取り組みを継続して実施していくことが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	恒常的な時間外勤務の縮減に対しては、ノー残業デー等の周知を継続するとともに、部署ごとの状況を踏まえた残業をしない習慣の意識づけを行います。 また、管理職員等に研修を通じて、組織の目標設定を明確にし、達成のために必要な仕組みづくりと事業見直しについて理解を深めてもらうとともに、担当職員のスケジュール管理の支援、勤怠管理を業務平準化へ活用する等、マネジメント力の強化により縮減を図ります。あわせて担当職員には人事評価システムを活用して組織の目標達成に向けた個々のスケジュール管理を意識付けするとともに、評価を給与に反映させることで、仕事のやりがいや達成感に結び付けることができますようにします。 一方で、テレワーク、時差出勤制度の利用促進やメンタルヘルス対策の継続実施により、多様な働き方の選択と、働きやすい職場環境づくりに努めることでワークライフバランスの実現を目指します。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	時間外勤務の年間総時間数	R5	95,000時間	103,935時間
		R6見込	90,300時間	99,579時間
		R7	85,800時間	
R8		81,500時間		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	男性職員の育児休暇取得率	R5	20%	48%
		R6見込	50%	72%
		R7	80%	
R8		90%		
令和7年度の活動内容	管理職員等には研修を通じて、組織の目標達成に向け、事業の見直しとスリム化に取り組めるようフォローアップを行い、時間内に業務を完結させる意識づけや業務の平準化などマネジメント力の強化により縮減を図ります。さらに、時間外勤務の大きな要因の一つとなっている他律的業務対策について、検討を進めます。 あわせて担当職員には人事評価システムを活用して個々のスケジュール管理が習慣化されるようにし、また、評価が給与に反映される制度の導入を検討してまいります。 昨年11月から実施している、オーガニックビズの実証実験については、アンケート結果を踏まえ、市職員としての自覚と責任を持ったうえで、本格導入します。 さらに、デジタル化を阻害するアナログ規制の見直しを進め、ICT技術を導入しやすい素地を整えていきます。 ※他律的業務：業務の量や実施時期を自ら決定することが困難な業務 ※オーガニックビズ：TPO（時間や場所、場面）に応じた市職員の服装を自由化する取組			

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
3	公共施設のマネジメント	資産管理部財産活用課 市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	今後、公共施設の老朽化が急速に進行していく中、施設を適切に維持・管理していくには多額の費用が必要となります。厳しい財政状況において、自立的な経営を行うため、公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき、適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があります。 なお、公共施設再配置計画第2期実行プランについては令和6年3月に一部見直しを行い、庁舎整備事業の開始や下水道施設の大規模改修により進捗率の母数に変更になりました。 また今後も引き続き、ネーミングライツ事業等として市有施設の命名権を民間事業者に付与することにより、対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	公共施設再配置計画第2期実行プランに基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進行管理を行います。 またスポンサーとなる民間事業者の募集にあたり、新規にオープンする施設等、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。			
指標①	名称 公共施設再配置計画第2期実行プランの進捗率 (第2期実行プランの総工事費のうち、終了した工事費の割合) ※令和6年3月に計画を見直したことにより、総工事費が増加したため、R5実績値を24.1%から17.6%に修正した。	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
		R5	25%	17.6%
		R6見込	40%	20%
		R7	60%	
指標②	名称 ネーミングライツ導入件数（累計）	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
		R5	3件	2件
		R6見込	3件	2件
		R7	4件	
令和7年度の活動内容		R8	5件	
		公共施設再配置計画第2期実行プランの推進と公共施設の老朽化対策として、施設の個別施設計画の策定を進めています。 全39施設のうち個別施設計画は30施設(令和6年度策定見込みを含む)において策定しており、令和7年度も引き続き計画策定を進めていきます。 令和7年度策定予定 2施設 策定時期未定 4施設 策定予定なし 3施設 また、公共施設再配置計画第2期実行プランの進行管理として各課等へ実施状況のヒアリングを実施します。 ネーミングライツについても、導入数の更なる増加を目指します。		

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称		担当課	
4	脱水汚泥の堆肥化		都市整備部下水道推進室	
現状と課題	木更津下水処理場における汚泥の処理は、濃縮・脱水後に外部委託先にて資源化（セメント原料及び路盤材）を行うことにより有効利用を図っているものの、下水道事業における脱炭素化が社会的に求められており、更なる処理の効率化を行う必要があること、また近年の労務費及び燃料費の高騰により汚泥処分費が年々上昇していることから、汚泥処分費用を抑制する必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和4年度に焼却、固形燃料化、堆肥化のうち、どの方法が本市に適しているか検討した結果、経済面及び環境面（温室効果ガス排出量）において堆肥化が一番適切かつ優位であるとの結論に至りました。令和5年度から令和6年度にかけて事業手法の検討等を行い、令和7年度、8年度の2か年で堆肥化施設の設計及び建設を行う予定です。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
		（各年度末時点）		
	堆肥化施設設置までの進捗率	R5	0%	20%
		R6見込	30%	30%
		R7	60%	
R8		100%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
		（各年度末時点）		
		R5		
		R6見込		
		R7		
R8				
令和7年度の活動内容	令和6年度に締結した設計・建設契約に基づき、堆肥化施設の設計を行い、工事に着手します。			

取組視点	5つの柱③ カネ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
5	事務事業の縮小・廃止	市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	少子高齢化の進展や社会情勢の変化により、行政に求められるニーズも変化している中で、職員が対応すべき業務も多種多様になってきています。このような状況を十分に考慮し、限られた財源等に対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証し、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和4年度には業務プロセス分析事業を実施し、各課における業務の現状とこれからの展望について確認及び分析を行った結果、縮小・廃止の余地がある事務事業が挙げられました。この分析結果を最大限に活かしながら、業務の効率化と適正化を見据え、事業の取捨選択及び業務プロセスの改善を引き続き行っていきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
	事業の縮小・廃止による効果額（累計） ※以下の条件で算出、時間等は業務プロセス分析結果に基づく (正＝正規職員、非＝会計年度任用職員等の非正規職員) 92事業の前減見込時間：正31,145時間、非21,082時間 時間単価：正4,156円、非1,179円 1事業あたりの削減効果額：正338時間×4,156円＝1,404,728円 非229時間×1,179円＝269,991円 年間5事業の3割縮小を目標⇒2,500,000円	R5	2,500,000円	11,593,996円
		R6見込	14,000,000円	事業実施中
		R7	16,500,000円	
		R8	19,000,000円	
指標②	名称	年度	目標値	結果
		R5		
		R6見込		
		R7		
		R8		
令和7年度の活動内容	令和4年度に実施した業務プロセス分析結果を活かすとともに、条例で対面を求めている規定などデジタル技術の活用を阻害するアナログ規制の解消に取り組み、業務のデジタル化を推進します。 また、普段の業務から、各課からの縮小・廃止の余地がある事務事業に対しての相談に対応し、業務の効率化に取り組んでいきます。			

取組視点	5つの柱③ カネ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
6	ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	市長公室シティプロモーション課		
現状と課題	少子高齢化が進展する状況において、社会保障費の増加や公共施設の長寿命化など財政需要の増加傾向が続くことから、より一層の財源確保が求められます。 ふるさと応援寄附金による収入の確保は、年度によって寄附金額の増減があるなど不安定な要素を含んでいることから、安定した財源として確立させることが課題となります。 また、企業の企業版ふるさと納税制度に対する認知度は高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にあります。注目度が増している状況で、本市の寄附募集プロジェクトをどのように企業へPRし、アプローチしていくかが課題となります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、市内施設を利用してもらう体験型の返礼品充実に努めるとともに、市内事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。 企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、企業訪問によるプッシュ活動を行います。また、新たな手段として、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者との連携やプラットフォームの活用について検討を進めます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
	ふるさと応援寄附金寄附金額	R5	350,000,000円	427,492,200円
		R6見込	415,000,000円	453,116,500円
		R7	490,000,000円	
R8		520,000,000円		
指標②	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数	R5	10件	10件
		R6見込	15件	8件
		R7	15件	
R8		15件		
令和7年度の活動内容	ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、更に返礼品の充実を図りつつ、ポータルサイトを拡充するなど、寄附増加を図ります。本市の魅力ある産品を全国に広く周知するため、効果的な広報を実施していきます。 企業版ふるさと納税については、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者との連携数を増加し、企業に対してより広く効果的なプッシュ活動を進めます。特に吾妻公園文化芸術施設整備事業に寄附いただけるように、企業へアプローチします。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
7	ICTの活用による業務改善	市長公室経営改革課 企画部企画課 関係各課		
現状と課題	今後の人口減少に伴う職員や財源の減少が見込まれる中、また、ライフスタイル・働き方が多様化する中、ICTを活用した職員の生産性向上や、現状の手法の改善を通じて、業務効率化を進めていく必要があります。 また、ICTの活用と併せて、これまでの事務手順を改めて見直し、より一層の事務の省力化をすることも必要とです。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和2年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI－OCRを導入し、令和4年度までに延べ13業務に対し導入しました。 ICTをより効率的に活用していくためには、システムの導入のみでなく、現在の申請様式の修正や複雑な業務工程を見直し、職員の意識・行動等を変えていく必要があります。 一方で、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、新しい意見収集方法の検討において積極的にICTを活用することとし、市民参加型合意形成プラットフォームをはじめとするオンラインツールを活用していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	業務改善に伴いICT化が行われた事務事業の数（累計）	R5	20事業	20事業
		R6見込	25事業	24事業
		R7	30事業	
R8		35事業		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等を開催した回数	R5	15回	24回
		R6見込	30回	10回
		R7	45回	
R8		60回		
令和7年度の活動内容	ICTを活用し、職員の生産性及び業務効率を向上をするため、引き続きRPAやAI－OCRの活用を進めるとともに、RPAシナリオの内製化の検討や、生成AIなど業務効率化に資するツールの研究を進めてまいります。 市の計画や事業等へ市民の意見を反映できるよう、オンラインプラットフォームの活用について庁内関係課等へ働きかけます。 また、オンラインプラットフォームに対する市民の認知度向上のため、様々な広報媒体により引き続き周知活動を行っていきます。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
8	行政手続きのオンライン化	市長公室経営改革課 関係各課		
現状と課題	令和5年度に、国が運営するぴったりサービスと民間のオンライン申請システムを導入し、市民の利便性向上のためオンライン申請を行える手続きの拡大に取り組んでいます。 課題として、オンライン申請を行える手続きを今後も拡大していくため庁内に随時働きかけを行っていく必要性や、オンライン申請に対する市民の認知度が依然として低いことから引き続き周知活動を行っていくことも必要であると考えています。 また、オンライン申請で現在できる機能として、オンラインで申請を受け付けるのみにとどまっており、更なる利便性向上及びオンライン化を促進させるためには、申請に対する処分通知をオンライン上で可能とする等、機能拡充について検討していくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	国の示す「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」として、子育て、介護の26手続について令和4年度中にシステム改修を含めた整備を行い、令和5年度からぴったりサービスを活用したオンライン化を開始しています。 上記以外の手続については、民間のオンライン申請システム（LoGoフォーム）を導入し、令和5年度からオンライン化を開始しています。約120の手続をオンライン化しましたが、今後も順次拡大していくために職員研修などを通じ、手続きのオンライン化に向けた働きかけを行っていきます。 また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行っていきます。 申請に対する処分通知等の機能拡充については、国・県や先進自治体の動向を注視し、情報収集に努め、状況に応じて対応していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
	オンライン化手続数（累計）	R5	150件	123件
		R6見込	200件	141件
		R7	250件	
R8		300件		
指標②	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
		R5		
		R6見込		
		R7		
R8				
令和7年度の活動内容	オンライン化手続きを拡大していくために、庁内へオンライン化への働きかけを行います。 また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行います。 公共施設予約システムについて、これまでの仮予約までの運用から、今後は申請等まで対応できるよう改修し、利用者の利便性向上を図ります。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称	担当課		
9	情報発信力の強化	市長公室シティプロモーション課		
現状と課題	本市では、市広報紙「広報きさらづ」や市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」、SNSといった様々な情報発信媒体を有しており、行政情報やイベント情報、観光情報など、市内外に向け発信しています。 一方、ニーズの複雑・多様化により、伝えたい情報が伝えたい人に届いていない現状もあることから、効果的な発信をしていく必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	それぞれの情報発信媒体の特性を活かし、ターゲットにあわせた効果的に伝わる発信に努めていきます。 また、民間事業者等と連携し、民間事業者の知見やノウハウを取り入れながら、市の取り組み等を多くの方に知ってもらえるよう、市の情報を統一感をもって発信していくよう努めていきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
	市公式LINEの登録者数	R5	18,000人	17,629人
		R6見込	23,000人	22,500人
		R7	26,000人	
R8		29,000人		
指標②	名称	年度	目標値	結果
		(各年度末時点)		
	市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数（100万閲覧数あたり） ※R5年度結果については、ホームページが変更となったため、暫定値としている	R5	360件	305件
		R6見込	330件	150件
		R7	130件	
R8		110件		
令和7年度の活動内容	市広報紙や市ホームページ、市公式LINEをはじめとするSNSなど様々な情報発信媒体を活用して市政情報を分かりやすく伝えます。 また、オーガニックなまちづくりの理念に沿った本市ならではの上質な「モノ」や「コト」に焦点を当てた魅力ある地域資源を市内外にPRし、市への愛着や誇りを育み、イメージアップを図っていきます。			

取組視点	5つの柱④ 情報			
事業No.	推進項目名称		担当課	
10	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信		健康こども部健康推進課	
現状と課題	母子保健・子育て支援に関する情報の周知については、市ホームページの子育て応援サイト上に掲載し、興味関心のある市民が情報を取りに行く状況でしたが、令和5年度から妊娠・子育てアプリ「きさっチルアプリ」を導入したことにより、妊娠週数や月齢に応じた情報や、地域の子育て支援に関する情報をプッシュ型で発信できるようになりました。 また、妊娠期から子育て期の母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理も可能となるなど健康や子育ての情報が一元化され、簡便に閲覧ができるようになりました。 今後も情報の充実化・定期的な発信に努め、情報発信強化に向けた取り組みが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	庁内関係課等へ働きかけ、母子保健や子育て支援に関する情報の充実化やタイムリーな情報発信をするとともに、スムーズな各種申込みができるよう、子育て家庭への利便性及びサービス向上に努めていきます。 また、各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	子育てアプリの登録ユーザー数（累計）	R5	1,500人	1,357人
		R6見込	2,600人	2,778人
		R7	3,700人	
R8		4,800人		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6見込		
		R7		
R8				
令和7年度の活動内容	令和6年度同様、情報配信とアプリの周知に力を入れていきます。 アプリでは配信していない情報について、情報の充実化や適切な時期に適切な情報が届けられるよう庁内関係課等へ働きかけを行っていきます。また、スムーズに各種申込みができるよう、わかりやすい情報の配信に努めていきます。 更に各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
11	協働によるまちづくりの推進	市民部市民活動支援課 総務部危機管理課		
現状と課題	近所付き合いの希薄化や少子高齢化による担い手不足等により、地域活動を支えてきた地域コミュニティは衰退の傾向にある中で、市民のニーズはますます多様化しており、様々な課題を今後、行政がすべて対応していくことには困難が予測されます。このため、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構築する多様な主体との協働が必要となっています。 また、近年、自然災害等の発生や被害も多数生じており、非常時への備えとして、平時から行政、市民、地域が一丸となり、協働によるまちづくりへの意識を高めておくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	地域における問題を地域住民と行政が共に認識し、地域課題に取り組むことで、住み続けたい魅力あるまちへとつながっていくことから、地区担当職員、まちづくり協議会に向けた講演会やワークショップ等を開催することにより、行政と地域との連携意識を高めることで、持続可能な地域づくりを進めていきます。 また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。 防災面ではまちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の向上を図ります。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	R5	140団体	134団体
		R6見込	150団体	143団体
		R7	160団体	
R8		170団体		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	防災事業を実施するまちづくり協議会の数	R5	14協議会	13協議会
		R6見込	14協議会	13協議会
		R7	15協議会	
R8		15協議会		
令和7年度の活動内容	まちづくり協議会の2つの未設立地区においては、令和7年度の協議会設立を予定しています。既存の地区については、地区担当職員との連携を強化するとともに、協議会同士の横のつながりを強化し、更なる活性化を図ります。 また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。 防災面ではまちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、実効性のある防災訓練の実施、避難行動要支援者への支援強化および個別避難計画の作成等、更なる地域防災力の向上を図ります。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
12	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	福祉部障がい福祉課		
現状と課題	障がい児者の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、5つの機能として、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりによる支援体制を構築するため、令和5年2月から地域生活支援拠点等整備事業を開始しました。 今後、さらに支援体制の強化を図るため、事業に賛同いただける登録事業所数を増やす必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	さらなる支援体制の強化を図るため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通して事業者に対する働きかけを行います。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	各機能を担う事業所数	R5	36箇所	50箇所
		R6見込	54箇所	60箇所
		R7	63箇所	
R8		65箇所		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6見込		
		R7		
R8				
令和7年度の活動内容	令和6年度に実施した意向調査の結果、登録に賛同を示した事業所のうち未登録の事業所や、新規事業所に対し、登録の働きかけを行います。 また、地域自立支援協議会居住支援部会において、「緊急時の受入れ」に登録済みの事業所に対して実施したアンケート結果を基に実際の運用方法について検討します。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
13	オーガニック化（学校給食米®）の推進	教育部学校給食課 経済部農林水産課		
現状と課題	児童生徒に、地域農業や環境負荷の軽減に対する取り組みを理解してもらい、子どもたちが将来、未来につながる持続可能なまちづくりに貢献できるよう学校と連携を図り、学校給食米®のオーガニック化の推進に取り組んでいます。 有機米の提供量が増えていくことで、有機米の保管場所の確保や慣行米と有機米の差額補填分の予算の確保など、これらの課題解決に向け庁内関係課、関連事業団体との調整や連携を図ることが必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	必要となる有機米の生産量を確保するため、その収穫量・提供量など、関係課との情報共有や調整を引き続き図っていきます。 差額補填代については、企業版ふるさと納税の活用など引き続き検討していきます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	学校給食への有機米提供率 ※学校給食でご飯が提供される日数のうち	R5	53%	62%
		R6見込	72%	63%
		R7	87%	
		R8	100%	
指標②	名称	年度	目標値	結果
			（各年度末時点）	
	無農薬米栽培ほ場面積	R5	25ha	26ha
		R6見込	30ha	33ha
		R7	38ha	
		R8	43ha	
令和7年度の活動内容	必要となる有機米の生産量を確保するため、その収穫量・提供量など、関係課との情報共有や調整を引き続き図っていきます。 差額補填代については、企業版ふるさと納税の活用など引き続き検討していきます。 また、生産関連では、栽培方法の確立に向け、抑草技術等の講義及びほ場巡回を内容とするポイント研修を開催することで、知識と技術を吸収し、作付面積の拡大に努めます。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
14	地産地消の推進	経済部農林水産課 教育部学校給食課		
現状と課題	本市では、地元の食材を活用することで生産者の顔が見える安心感や、輸送にかかるエネルギーの削減等SDGsへの取り組みにつなげるため、地産地消に取り組んでいます。 地域の生産者と学校を結び付け、食に関する正しい知識や適切な判断力、望ましい食習慣が身につくよう給食を活用した食育の推進を図るためには、学校側と生産・流通側との調整役を担うコーディネーターの確立や関係者との連絡調整が必要です。 また地場産物の販路拡大や、消費促進という目線からも、地元の生産者や店舗と共に地産地消を推し進め、市民の意識向上を図る必要があります。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	地域で生産された食材を学校給食に取り入れるため、関係機関と連携し生産・流通の仕組み作りに取り組むとともに、給食を活用した積極的な情報発信により、地産地消の推進に努めます。 また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解を促進します。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	学校給食における県内産食材の使用品目数	R5	5品目	5品目
		R6見込	6品目	6品目
		R7	7品目	
R8		8品目		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	木更津市地産地消推進店認定店舗数	R5	20店舗	30店舗
		R6見込	36店舗	36店舗
		R7	46店舗	
R8		56店舗		
令和7年度の活動内容	地域で生産された食材を学校給食に取り入れるため、関係機関と連携し生産・流通の仕組み作りに取り組むとともに、給食を活用した積極的な情報発信により、地産地消の推進に努めます。 また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解促進につなげます。			